

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【公表番号】特表2013-505183(P2013-505183A)

【公表日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-008

【出願番号】特願2012-530967(P2012-530967)

【国際特許分類】

B 6 5 H 1/14 (2006.01)

G 0 7 D 9/00 (2006.01)

B 6 5 H 1/02 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 1/14 3 2 2 B

G 0 7 D 9/00 4 0 8 E

B 6 5 H 1/14 3 2 2 A

B 6 5 H 1/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月22日(2013.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の文書(60)を面同士が向かうよう積み重ねられた構成で格納するための筐体(55)と、

前記筐体に取り外し可能に連結される支持板(100)と、

前記支持板(100)に回転可能に接続される複数のギア(120, 120a, 120b)とを含み、少なくとも2つのシャフト(130)が少なくとも2つの対の前記ギア(120, 120a, 120b)を接続するよう配され、さらに、

前記筐体(55)に関連する複数の実質的に平行なラック(59)を含み、前記ラック(59)は複数の前記ギア(120, 120a, 120b)を係合するよう構成され、さらに、

前記筐体の1つの長手方向端部にて、もっとも最近積み重ねられた文書に向かって前記支持板(100)を付勢するための付勢機構(150)を含む、文書格納アセンブリ(50)。

【請求項2】

ロック位置とアンロック位置との間で移動可能な設置機構をさらに含む、請求項1に記載の文書格納アセンブリ。

【請求項3】

前記設置機構の前記ロック位置は、付勢機構が前記少なくとも2つのシャフトのうちの1つの上に付勢力をかけることを防止し、これにより前記シャフトの回転を防止する、請求項2に記載の文書格納アセンブリ。

【請求項4】

前記支持板は、前記設置機構が前記ロック位置にある際に、前記筐体から取り外すことが可能である、請求項2または3に記載の文書格納アセンブリ。

【請求項5】

文書格納アセンブリにおいて文書(60)を積み重ねるための文書積重機構(70)を有する文書確認装置に取り外し可能に連結される文書格納アセンブリ(50)であって、複数の文書(60)を面同士が向かうよう積み重ねられた構成で格納するための筐体(55)と、

前記筐体(55)に連結される支持板(100)と、

前記支持板(100)に回転可能に接続される複数のギア(120, 120a, 120b)とを含み、少なくとも2つのシャフト(130)が少なくとも2つの対の前記ギア(120, 120a, 120b)を接続するよう配され、前記文書格納アセンブリ(50)はさらに、

前記筐体(55)に関連する複数の実質的に平行なラック(59)を含み、前記ラック(59)は複数の前記ギア(120, 120a, 120b)を係合するよう構成され、前記文書格納アセンブリ(50)はさらに、

前記筐体の1つの長手方向端部にてもっとも最近積み重ねられた文書に向かって前記支持板(100)を付勢するための付勢機構(150)とを含む、文書格納アセンブリ(50)。

【請求項6】

摺動構成を含む補助機構を含み、前記摺動構成は、前記補助機構が前記筐体に対してその間に低い抵抗量で摺動することを可能にする、請求項5に記載の文書格納アセンブリ。

【請求項7】

前記摺動構成は、前記補助機構と前記筐体との間に連結されるローラの連なりを含む、請求項6に記載の文書格納アセンブリ。

【請求項8】

前記摺動構成は、前記補助機構と前記筐体との間に連結される対の摺動レールを含む、請求項6に記載の文書格納アセンブリ。

【請求項9】

前記筐体に取り外し可能に連結されるとともに前記筐体の1つの側の少なくともある部分を形成するアクセスカバーをさらに含む、請求項1から8のいずれかに記載の文書格納アセンブリ。

【請求項10】

前記アクセスカバーは、前記文書の下に前記筐体の下側長手方向側を形成するよう配される、請求項9に記載の文書格納アセンブリ。

【請求項11】

前記付勢機構(150)は、前記少なくとも2つのシャフト(130)の1つに連結されるばねを含む、請求項1から10のいずれかに記載の文書格納アセンブリ。

【請求項12】

前記複数のギアは、前記支持板の少なくとも2つの対向する縁部に回転可能に接続される、請求項1から11のいずれかに記載の文書格納アセンブリ。

【請求項13】

前記少なくとも2つのシャフトは、前記支持板の対向する縁部上に少なくとも2つの対の前記ギアを接続するよう配される、請求項1から12のいずれかに記載の文書格納アセンブリ。